

様式 2

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 13 条に基づく書面

(建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)の場合)

1. 分別解体等の方法

工程後との作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①造成等	造成等の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	④屋根	屋根の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

2. 解体工事に要する費用 なし

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地 別紙のとおり

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 _____ 円

(うち取引に係る消費税額) 円

別 紙

(書ききれない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地

※受注者が選択した施設を記載（品目ごとに複数記入可）